

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年8月30日（水）

2 確認箇所

5・6号機敷地護岸ヤード

3 確認項目

多核種除去設備等処理水の試料採取状況

4 確認結果の概要

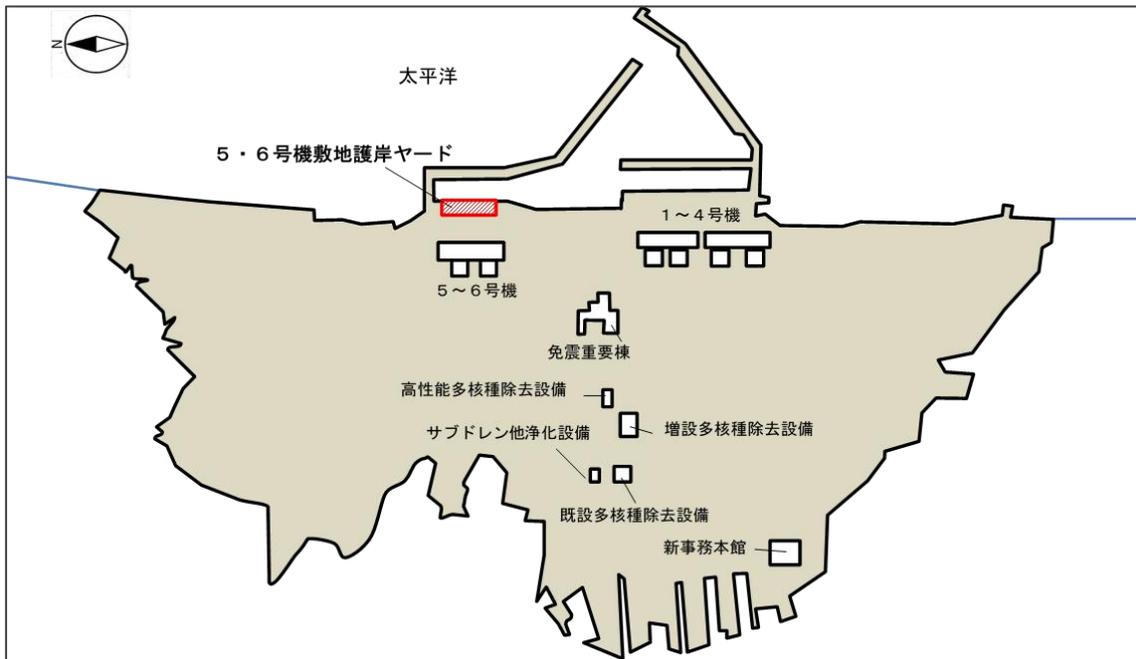
多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未滿を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

海水で希釈したALPS処理水を放水立坑（上流水槽）から採取(8/22採取)し、分析した結果、トリチウム濃度が基準（1,500Bq/L）を下回り、想定通りに希釈できていることが確認されたことから、8月24日13時03分にALPS処理水の海洋放出が開始された。

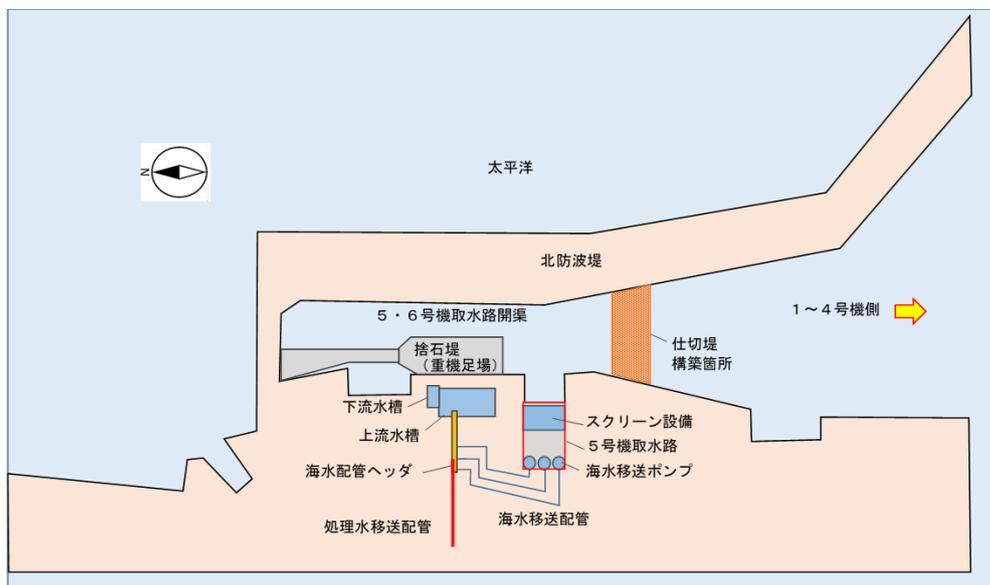
東京電力は、放出中は毎日、希釈後のALPS処理水を放水立坑（上流水槽）上流の海水配管から採取、分析することとしている。本日は、その採取状況を確認した。（図1及び図2）

- ・上流水槽北側に設置された試料採取設備（サンプリングラック）にて、午前8時から採取作業が行われた。（写真1）
- ・作業前に危険予知活動（KY活動）が実施され、サンプリングラック周囲にある段差でのつまずき、サンプリングラックの蓋での手の挟まれについて注意喚起を行っていた。（写真2）
- ・採取作業は、配管内のフラッシング（洗浄）※、容器の共洗い、試料採取の順で行われた。（写真3）
- ・ポリ容器（500mL）を使って採取が行われた。ポリ容器には、試料名、採取者等が記載されたラベルが貼付されており、採取後に採取時間を記入していた。（写真4）
- ・日々採取された試料の分析結果は、採取翌日に公表されている。ALPS処理水放出開始以降に公表された分析結果は以下のとおりであり、放出基準である1,500Bq/L未滿であった。
160Bq/L(8/24採取分)、170Bq/L(8/25採取分)、180Bq/L(8/26採取分)、
180Bq/L(8/27採取分)、190Bq/L(8/28採取分)

※ 配管内に一定時間、希釈後のALPS処理水を通水することにより実施。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(図2) 5・6号機敷地護岸ヤード付近の概要図



(写真1-1)
サンプリングラックの設置状況①



(写真1-2)
サンプリングラックの設置状況②



(写真2)
作業前の危険予知活動の様子



(写真3)
試料採取の状況



(写真4)
採取した試料

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。